

新型コロナウイルス感染拡大防止策として

振替をとることができる期限1ヶ月を下記の通りそれぞれ延長します。

ご都合に合わせてゆっくり受講してください。

1月お休みした分は→5月28日（土）まで振替ができます。（2月・4月の4週目は不可） 4カ月延長

2月お休みした分は→6月28日（火）まで振替ができます。（4月・6月の4週目は不可） 》

3月お休みした分は→7月28日（木）まで振替ができます。（4月・6月の4週目は不可） 》

4月お休みした分は→5月28日（土）まで振替ができます。 1カ月延長

5月お休みした分は→6月28日（火）まで振替ができます。（6月の4週目は不可） 》

※予定を繰り上げての振替は当月内で可能です。※休会中または退会後の振替受講はできません。予めご了承ください

※進級テスト期間中の振替は当月分であれば受講できます。

《ご注意ください》

- ・お休みされる際は欠席のご連絡をお願いします。連絡がなかった場合のお休みは振替ができません。また、振替の振替もできませんのでご注意ください。